

周南市旧市長公舎貸付要領

1 物件所在地

周南市慶万町3-15（地番：周南市慶万町1821-2）

2 貸付範囲

	土地	建物
面積	1685.21㎡のうち900㎡ (公邸部分のみ)	273.70㎡のうち150㎡ (公邸部分のみ)

3 貸付の契約形態

建物一時使用賃貸借契約

4 貸付時間帯の区分

【区分】午前（9～13時）・午後（13～17時）・夜間（17～21時）

※最大連続7日間。8日間以上連続の借受を希望の場合は、借受の趣旨や内容、他の貸付希望者の有無を考慮したうえで決定する。

※12月29日～1月3日は貸付不可。

5 活動可能時間

上記の貸付時間帯以外において準備、片付け等が必要な場合は事前に相談すること。
なお、周辺住民への配慮から、実際の活動は上記の時間内に必ず留めること。

6 貸付料

貸付時間帯区分ごとに1,500円（消費税、光熱費込み）

7 借り受けできる者

個人・法人・団体

8 貸付手順

(1) 借受希望者は、事前に市（施設マネジメント課）への電話等で空き状況を確認し、借受希望を申し出る。市は用途を聞き取ったうえで、使用上の注意等の説明をする。

(2) 電話、メール、または来庁で仮予約を受け付ける。

※借受希望日の6ヶ月前の日が属する月初めから仮予約が可能。

※定期的な借受（例：毎月第1月14時から等）も可能。

(3) 借受希望者は、仮予約後1週間以内に借受申込書へ必要事項を記載し、市へ提出又はホームページから申込む。※市は、用途その他について必要に応じて追加資料の提出を求める場合がある。

※仮予約後、1週間を経過しても申込書の提出がない場合は、自動キャンセルとする。

(4) 市が申し込みを承諾した場合、市長印の押印をもって契約の成立とする。

(5) 市は、納付書を発行し、申込者（借受者）は、借受日の前日までに納付書にて貸付料を支払う。

(6) 貸付終了時は、必要に応じて市の職員が立ち会い、物件の確認を行う。

9 鍵の受け取り及び返却

(1) 借受者は借受日の3日前～前日までに市から鍵を受け取り、借受終了後、速やかに市へ返却する。

※市役所開庁時間（8時30分～17時15分）に施設マネジメント課にて鍵の受け取り及び返却をする。

(2) 市は管理簿にて鍵の授受を記録する。

10 契約の解除（キャンセル）

契約の解除と貸付料の精算は以下のとおりとする。なお、借受者からの契約の解除は口頭等によるものとする。

解除の理由	貸付料の精算	
借受者が契約に違反したとき	貸付料は還付しない	
借受者による解除の申し出	前日まで	還付する（日数等に応じる）
	当日	還付しない

11 使用上の注意、禁止事項

- (1) 本物件は耐震診断を実施していないが、大正 15 年の建築物であるため、耐震性が不足しているものとして、万が一に備え、使用前に避難経路を確認しておくこと。
- (2) 使用後に窓、正門、扉の施錠、消灯を確実にを行うこと。
- (3) 使用後は清掃を行い、ごみは放置せずに全て持ち帰ること。
- (4) 建物内での飲食は可能だが、飲酒を伴う打ち上げ、宴会、接待等は禁止。
- (5) 走る、跳ぶ等の身体的活動を伴うスポーツ、その他活動の実施は不可。
※ヨガ、体操、ストレッチ等は可能
- (6) 火気の使用や大音量を発する機材や楽器の利用は禁止。
- (7) 建物及び敷地内は禁煙とする。
- (8) 粘着テープやピン等での建物への直接の工作や配線に触れる行為は禁止。
- (9) 宿泊は不可。
- (10) 未成年者（18 歳未満）のみで構成された団体の利用は不可。
- (11) 法的な届出、許可を要する行為は適切な手続きを経て使用すること。
- (12) 反社会的勢力、または反社会的勢力に関係する者は利用できない。
- (13) 道路等、敷地外の駐車は厳に慎むこと。
- (14) その他、市が禁止する行為は認められない。
- (15) 借受者が建物、設備等を破損、汚損または紛失した場合、借受者はその損害を賠償すること。

12 市の免責事項

- (1) 借受者が上記 11 の禁止事項に違反し、生じた損害に対して、市は一切責任を負わない。
- (2) 天災、その他不可抗力により生じた損害に対して、市は一切責任を負わない。
- (3) 本物件の耐震性が無いことに起因し、発生した損害については、市は一切責任を負わない。

13 物件概要

建築年	大正 15 年
構造	木造平屋建
駐車場	専用駐車場は無し。正門前約 4 台、敷地内に 4～5 台駐車可。
トイレ	公邸部分に男女共用 ※私邸トイレは利用不可。
水道	公邸部分のみ利用可。
電気	公邸部分のみ利用可。

14 使用可能な備品

家庭用 IH ヒーター、冷蔵庫、エアコン（和室 1 台、洋室 2 台）、お茶用電気式炉（和室）、座卓ほか